

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	令和7年4月7日
-------	----------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	一般財団法人 東京公社住宅サービス	個人・法人の別	法人
所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号		

○登録番号等

登録番号		国土交通大臣(1)第129号
登録日		2025年4月7日
有効期間	起算日	2025年4月8日
	満了日	2030年4月7日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	平成21年 1月
家賃債務保証業の業務開始	平成21年 7月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の 保証範囲	■滞納賃料 ■原状回復 ■残置物撤去費用 □訴訟費用 ■その他(滞納共益費、延滞損害金)						
営業地域 (都道府県)		北海道	○ 東京都		滋賀県		香川県
		青森県		神奈川県		京都府	愛媛県
		岩手県		新潟県		大阪府	高知県
		宮城県		富山県		兵庫県	福岡県
		秋田県		石川県		奈良県	佐賀県
		山形県		福井県		和歌山県	長崎県
		福島県		山梨県		鳥取県	熊本県
		茨城県		長野県		島根県	大分県
		栃木県		岐阜県		岡山県	宮崎県
		群馬県		静岡県		広島県	鹿児島県
		埼玉県		愛知県		山口県	沖縄県
		千葉県		三重県		徳島県	

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	事業部 事業課
電話番号	03-3797-3786